

【表紙】

【提出書類】 四半期報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条の4の7第1項

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 平成27年2月12日

【四半期会計期間】 第59期第3四半期(自平成26年10月1日至平成26年12月31日)

【会社名】 蔵王産業株式会社

【英訳名】 ZAOH COMPANY,LTD.

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 土方 孝悦

【本店の所在の場所】 東京都江東区毛利一丁目19番5号

【電話番号】 03(5600)0311(代表)

【事務連絡者氏名】 常務取締役管理本部長 沓澤 孝則

【最寄りの連絡場所】 東京都江東区毛利一丁目19番5号

【電話番号】 03(5600)0311(代表)

【事務連絡者氏名】 常務取締役管理本部長 沓澤 孝則

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部 【企業情報】

第1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

回次	第58期 第3四半期 連結累計期間	第59期 第3四半期 連結累計期間	第58期
会計期間	自 平成25年4月1日 至 平成25年12月31日	自 平成26年4月1日 至 平成26年12月31日	自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日
売上高 (百万円)	5,023	5,288	6,933
経常利益 (百万円)	672	729	999
四半期(当期)純利益 (百万円)	383	442	565
四半期包括利益又は包括利益 (百万円)	374	448	539
純資産額 (百万円)	9,223	9,562	9,388
総資産額 (百万円)	10,735	11,230	11,126
1株当たり四半期(当期)純利益金額 (円)	65.69	75.71	96.83
潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益金額 (円)			
自己資本比率 (%)	85.9	85.1	84.4

回次	第58期 第3四半期 連結会計期間	第59期 第3四半期 連結会計期間
会計期間	自 平成25年10月1日 至 平成25年12月31日	自 平成26年10月1日 至 平成26年12月31日
1株当たり四半期純利益金額 (円)	24.08	27.55

- (注) 1. 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載しておりません。
2. 売上高には、消費税等は含まれておりません。
3. 潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

2 【事業の内容】

当第3四半期連結累計期間において、当社グループ（当社及び当社の関係会社）において営まれている事業の内容について、重要な変更はありません。

また、主要な関係会社についても異動はありません。

第2 【事業の状況】

1 【事業等のリスク】

当第3四半期連結累計期間において、当四半期報告書に記載した事業の概況、経理の状況等に関する事項のうち、投資者の判断に重要な影響を及ぼす可能性のある事項の発生又は前事業年度の有価証券報告書に記載した「事業等のリスク」についての重要な変更はありません。

なお、重要事象等は存在していません。

2 【経営上の重要な契約等】

当第3四半期連結会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

3 【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当四半期連結会計期間の末日現在において当社グループが判断したものであります。

(1) 業績の状況

当第3四半期連結累計期間における我が国経済は、政府による金融政策や経済対策等により輸出企業を中心に収益の改善や設備投資の持ち直し等が見られますが、消費税増税に伴う駆け込み需要の反動や急激な円安の進行等による原材料価格の上昇等により景気の下振れ懸念が残っています。一方、海外においても、中国のほか、東南アジア諸国をはじめとする新興諸国での成長は鈍化しており、一部では政情不安もみられること等から、依然として先行き不透明な状況で推移いたしました。

このような状況のなか、当社グループ（当社及び当社の子会社）は、付加価値の高い新商品の積極的な投入のほか、全国での講習会、展示会を通じての新たな清掃システムの提案、また引き続き代理店販売の拡充等に努めてまいりました。

この結果、当第3四半期連結累計期間の業績は、売上高5,288百万円（前年同四半期比5.3%増）、営業利益692百万円（前年同四半期比7.1%増）、経常利益729百万円（前年同四半期比8.5%増）、四半期純利益442百万円（前年同四半期比15.3%増）となりました。

また、品目別の販売実績は、次のとおりであります。

「清掃機器」については、除染対策として搭乗式大型清掃機や据置型の大型真空掃除機の販売が堅調だったこと等から、1,138百万円（前年同四半期比25.8%増）となりました。

「洗浄機器」については、新商品であるバッテリー駆動自走式超高速振動自動床洗浄機「マイクロマグ600」の販売が堅調だったこと等から2,266百万円（前年同四半期比4.5%増）となりました。

「その他」については、子会社であるエタニ産業株式会社は増収となりましたが、部品・付属品等の販売が低調であったため、1,883百万円（前年同四半期比3.4%減）となりました。

なお、当社グループは、環境クリーニング機器等以外の事業に関しては重要性が乏しいと考えられるため、セグメントの記載は省略しております。

(2) 財政状態の分析

当第3四半期連結会計期間末における資産合計は、前連結会計年度末と比べて104百万円増加し、11,230百万円となりました。増加の主な要因は、現金及び預金が420百万円減少したものの、有価証券が400百万円、商品が154百万円増加したこと等によるものであります。

負債合計は、前連結会計年度末に比べて69百万円減少し、1,668百万円となりました。減少の主な要因は、流動負債のその他が143百万円増加したものの、未払法人税等が158百万円、支払手形及び買掛金が52百万円減少したこと等によるものであります。

純資産合計は、前連結会計年度末に比べて173百万円増加し、9,562百万円となりました。この結果、自己資本比率は85.1%となりました。

(3) 研究開発活動

当第3四半期連結累計期間の研究開発活動の総額は、44,387千円であります。

第3 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	22,000,000
計	22,000,000

【発行済株式】

種類	第3四半期会計期間末 現在発行数(株) (平成26年12月31日)	提出日現在発行数(株) (平成27年2月12日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	5,840,000	5,840,000	東京証券取引所 (市場第二部)	完全議決権株式であり、権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式 単元株式数は100株であります。
計	5,840,000	5,840,000		

(2) 【新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(5) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (千株)	発行済株式 総数残高 (千株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金 増減額 (千円)	資本準備金 残高 (千円)
平成26年12月31日		5,840		1,797,681		2,122,148

(6) 【大株主の状況】

当四半期会計期間は第3四半期会計期間であるため、記載事項はありません。

(7) 【議決権の状況】

当第3四半期会計期間末日現在の「議決権の状況」については、株主名簿の記載内容が確認できないため、記載することができないことから、直前の基準日（平成26年9月30日）に基づく株主名簿による記載をしております。

【発行済株式】

平成26年12月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式			
議決権制限株式(自己株式等)			
議決権制限株式(その他)			
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 1,200		
完全議決権株式(その他)	普通株式 5,836,600	58,366	完全議決権株式であり、権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式 単元株式数は、100株であります。
単元未満株式	普通株式 2,200		
発行済株式総数	5,840,000		
総株主の議決権		58,366	

(注) 「単元未満株式」欄の普通株式には、当社所有の自己株式78株が含まれております。

【自己株式等】

平成26年12月31日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
(自己保有株式) 蔵王産業株式会社	東京都江東区毛利1丁目 19番5号	1,200		1,200	0.0
計		1,200		1,200	0.0

2 【役員の状況】

該当事項はありません。

第4 【経理の状況】

1. 四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(平成19年内閣府令第64号)に基づいて作成しております。

2. 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第3四半期連結会計期間(平成26年10月1日から平成26年12月31日まで)及び第3四半期連結累計期間(平成26年4月1日から平成26年12月31日まで)に係る四半期連結財務諸表について、有限責任 あずさ監査法人による四半期レビューを受けております。

1 【四半期連結財務諸表】

(1) 【四半期連結貸借対照表】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (平成26年3月31日)	当第3四半期連結会計期間 (平成26年12月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	2,251,513	1,830,514
受取手形及び売掛金	² 1,780,822	^{2, 3} 1,829,444
有価証券	1,612,883	2,013,558
商品	668,687	823,560
繰延税金資産	89,144	50,419
その他	21,530	21,714
貸倒引当金	670	740
流動資産合計	6,423,911	6,568,471
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物(純額)	1,057,034	1,015,497
土地	¹ 3,199,869	¹ 3,199,869
その他(純額)	44,981	36,836
有形固定資産合計	4,301,885	4,252,203
無形固定資産		
その他	13,020	10,965
無形固定資産合計	13,020	10,965
投資その他の資産		
投資有価証券	78,200	78,200
長期性預金	100,000	100,000
繰延税金資産	145,082	158,600
その他	66,002	63,775
貸倒引当金	1,605	1,575
投資その他の資産合計	387,679	399,000
固定資産合計	4,702,586	4,662,169
資産合計	11,126,497	11,230,641

(単位：千円)

	前連結会計年度 (平成26年3月31日)	当第3四半期連結会計期間 (平成26年12月31日)
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	244,672	192,105
未払法人税等	235,702	76,969
賞与引当金	103,940	54,785
商品保証引当金	9,700	10,300
その他	285,544	429,000
流動負債合計	879,558	763,160
固定負債		
退職給付に係る負債	411,619	449,361
役員退職慰労引当金	173,155	183,526
再評価に係る繰延税金負債	1 200,673	1 200,673
その他	72,885	71,579
固定負債合計	858,332	905,141
負債合計	1,737,891	1,668,301
純資産の部		
株主資本		
資本金	1,797,681	1,797,681
資本剰余金	2,122,148	2,122,148
利益剰余金	7,672,650	7,840,266
自己株式	1,131	1,131
株主資本合計	11,591,348	11,758,964
その他の包括利益累計額		
繰延ヘッジ損益	84	6,202
土地再評価差額金	1 2,202,827	1 2,202,827
その他の包括利益累計額合計	2,202,742	2,196,624
純資産合計	9,388,605	9,562,339
負債純資産合計	11,126,497	11,230,641

(2) 【四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書】

【四半期連結損益計算書】

【第3四半期連結累計期間】

	(単位：千円)	
	前第3四半期連結累計期間 (自平成25年4月1日 至平成25年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自平成26年4月1日 至平成26年12月31日)
売上高	5,023,479	5,288,033
売上原価	2,548,162	2,758,107
売上総利益	2,475,316	2,529,926
販売費及び一般管理費	1,828,412	1,837,375
営業利益	646,904	692,550
営業外収益		
受取利息	2,187	1,925
受取配当金	521	2,634
為替差益	8,802	23,165
有形固定資産売却益	911	368
不動産賃貸料	12,320	6,898
その他	3,336	4,120
営業外収益合計	28,078	39,113
営業外費用		
売上割引	2,131	1,709
営業外費用合計	2,131	1,709
経常利益	672,852	729,954
税金等調整前四半期純利益	672,852	729,954
法人税、住民税及び事業税	230,200	266,100
法人税等調整額	59,133	21,818
法人税等合計	289,333	287,918
少数株主損益調整前四半期純利益	383,518	442,035
少数株主利益	-	-
四半期純利益	383,518	442,035

【四半期連結包括利益計算書】

【第3四半期連結累計期間】

(単位：千円)

	前第3四半期連結累計期間 (自平成25年4月1日 至平成25年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自平成26年4月1日 至平成26年12月31日)
少数株主損益調整前四半期純利益	383,518	442,035
その他の包括利益		
繰延ヘッジ損益	9,282	6,118
その他の包括利益合計	9,282	6,118
四半期包括利益	374,235	448,153
(内訳)		
親会社株主に係る四半期包括利益	374,235	448,153
少数株主に係る四半期包括利益	-	-

【注記事項】

(継続企業の前提に関する事項)

当第3四半期連結会計期間(自平成26年10月1日 至 平成26年12月31日)

該当事項はありません。

(連結の範囲又は持分法適用の範囲の変更)

当第3四半期連結累計期間(自平成26年4月1日 至 平成26年12月31日)

該当事項はありません。

(会計方針の変更等)

当第3四半期連結累計期間(自平成26年4月1日 至 平成26年12月31日)

該当事項はありません。

(四半期連結財務諸表の作成にあたり適用した特有の会計処理)

当第3四半期連結累計期間(自平成26年4月1日 至 平成26年12月31日)

該当事項はありません。

(四半期連結貸借対照表関係)

1 土地の再評価

土地の再評価に関する法律(平成10年3月31日公布法律第34号)に基づき、事業用の土地の再評価を行い、再評価差額金を純資産の部に計上しております。

・再評価の方法

土地の再評価に関する法律施行令(平成10年3月31日公布政令第119号)第2条第4号に定める路線価を基準に合理的な調整を行い算出

・再評価を行った年月日

平成13年3月31日

	前連結会計年度 (平成26年3月31日)	当第3四半期連結会計期間 (平成26年12月31日)
再評価を行った土地の期末における時価と再評価後の帳簿価額との差額	1,160,541千円	1,157,203千円

2 受取手形裏書譲渡高

	前連結会計年度 (平成26年3月31日)	当第3四半期連結会計期間 (平成26年12月31日)
受取手形裏書譲渡高	140,320千円	141,715千円

3 四半期連結会計期間末日満期手形の会計処理については、満期日に決済が行われたものとして処理しております。

なお、当第3四半期連結会計期間末日が金融機関の休日であったため、次の四半期連結会計期間末日満期手形を満期日に決済が行われたものとして処理しております。

	前連結会計年度 (平成26年3月31日)	当第3四半期連結会計期間 (平成26年12月31日)
受取手形		41,544千円
裏書手形		31,334千円

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

当第3四半期連結累計期間に係る四半期連結キャッシュ・フロー計算書は作成しておりません。なお、第3四半期連結累計期間に係る減価償却費(無形固定資産に係る償却費を含む)は、次のとおりであります。

	前第3四半期連結累計期間 (自平成25年4月1日 至平成25年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自平成26年4月1日 至平成26年12月31日)
減価償却費	62,549千円	58,286千円

(株主資本等関係)

前第3四半期連結累計期間(自 平成25年4月1日 至 平成25年12月31日)

1. 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成25年6月27日 定時株主総会	普通株式	151,806	26.00	平成25年3月31日	平成25年6月28日	利益剰余金
平成25年10月30日 取締役会	普通株式	128,451	22.00	平成25年9月30日	平成25年12月9日	利益剰余金

2. 基準日が当第3四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第3四半期連結会計期間の末日
後となるもの

該当事項はありません。

3. 株主資本の著しい変動

該当事項はありません。

当第3四半期連結累計期間(自 平成26年4月1日 至 平成26年12月31日)

1. 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成26年6月27日 定時株主総会	普通株式	140,129	24.00	平成26年3月31日	平成26年6月30日	利益剰余金
平成26年10月30日 取締役会	普通株式	134,290	23.00	平成26年9月30日	平成26年12月8日	利益剰余金

2. 基準日が当第3四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第3四半期連結会計期間の末日
後となるもの

該当事項はありません。

3. 株主資本の著しい変動

該当事項はありません。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

前第3四半期連結累計期間(自 平成25年4月1日 至 平成25年12月31日)

当社グループは、環境クリーニング機器等以外の事業に関しては重要性が乏しいと考えられるため、セグメントの記載は省略しております。

当第3四半期連結累計期間(自 平成26年4月1日 至 平成26年12月31日)

当社グループは、環境クリーニング機器等以外の事業に関しては重要性が乏しいと考えられるため、セグメントの記載は省略しております。

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純利益金額及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

項目	前第3四半期連結累計期間 (自 平成25年4月1日 至 平成25年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自 平成26年4月1日 至 平成26年12月31日)
1株当たり四半期純利益金額	65円69銭	75円71銭
(算定上の基礎)		
四半期純利益金額(千円)	383,518	442,035
普通株主に帰属しない金額(千円)		
普通株式に係る四半期純利益金額(千円)	383,518	442,035
普通株式の期中平均株式数(千株)	5,838	5,838

(注) 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

2 【その他】

第59期（平成26年4月1日から平成27年3月31日まで）中間配当について、平成26年10月30日開催の取締役会において、平成26年9月30日の株主名簿に記録された株主に対し、次のとおり中間配当を行うことを決議いたしました。

配当金の総額	134,290千円
1株当たりの金額	23円00銭
支払請求権の効力発生日及び支払開始日	平成26年12月8日

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

平成27年 2月 9日

蔵王産業株式会社
取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 轟 芳 英

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 神 宮 厚 彦

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている蔵王産業株式会社の平成26年4月1日から平成27年3月31日までの連結会計年度の第3四半期連結会計期間(平成26年10月1日から平成26年12月31日まで)及び第3四半期連結累計期間(平成26年4月1日から平成26年12月31日まで)に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書、四半期連結包括利益計算書及び注記について四半期レビューを行った。

四半期連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して四半期連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した四半期レビューに基づいて、独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。

四半期レビューにおいては、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続が実施される。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

監査人の結論

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、蔵王産業株式会社及び連結子会社の平成26年12月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する第3四半期連結累計期間の経営成績を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 1. 上記は四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(四半期報告書提出会社)が別途保管しております。

2. XBRLデータは四半期レビューの対象には含まれていません。